

発表会利用のための Q&A

2021.01.07 更新

基本的な利用ルールについては「発表会利用の手引き」に記載していますので、事前にご一読ください。

これに加え、不明点、疑問点などが予想される項目について Q&A にしました。

以下の Q&A は今後必要に応じて補足、更新します。

Q

不特定多数の入場者を予定しますが、市内/市外料金の適用、学生減免の適用はどうなりますか？

入場者（出演者・スタッフ以外の聴衆、以下同じ）がいる場合も、市内/市外料金の適用、学生減免の適用判断は、主催者の属性（団体・個人の所在地・住所など）で判断します。通常の練習利用の際と同じルールになりますが、詳細はお問合せください。

なお、「学生減免」の適用を希望される場合は、適用の根拠となる名簿などの提出があらかじめ必要です。

Q

入場定員はどのようになりますか？（新型コロナ対策の状況を含めて）

舞台稽古場、リハーサル室とも、入場者（＝見学者）の上限として想定する定員は100人です。

新型コロナ感染防止対策を継続する期間は、この入場者（＝見学者）の想定定員を50人とします。一方出演者、スタッフについては、ステージ進行中にも適正な距離を維持できる人数を上限とします。

また、舞台（出演者のアクティングエリア）と客席最前列との間には2mの距離を確保してください。

なお、新型コロナ感染防止のために、主催者として守っていただきたい事項全般については、別記事「発表会主催者の新型コロナ感染防止対策」をご覧ください。

Q

楽屋の確保と楽屋内での制限事項について教えてください。

発表会の出演者、スタッフの待機や着替えなどのために楽屋スペースが必要な場合、発表会場とは別に部屋を借りていただきます。

音合わせや直前練習が必要な場合は練習室になります。練習室内での飲食はできませんので、その場合は研修室を借りていただくか、集会室、談話室を他の利用者と共用で使っていただくこととなります。

Q

会場内での履物はどうなりますか？

会場内は土足厳禁です。

出演者・スタッフが履物を必要とする場合は、専用の内履き着用としていただきます。

入場者（聴衆）は靴を脱いで入場となりますが、靴のままの入場としたい場合は、下足用のリノリウムシートを聴衆エリア全面に貼り、また撤去するところまで、主催者人員により施設使用時間時内に行ってください。なお、各室専用の下足・傘の預かりスペースはありません。下足入場をご希望の場合は、打ち合わせ時にお聞かせください。

Q

発表会の規模によって、どれだけ会場確保が必要で、どのくらい舞台技術者の外注費用がかかるかなど、事前に分かりますか？

「発表会利用の手引き」に記載しているように、練習施設である当センターは、劇場としての機材や人員を持たないため、追加機材の持ち込み、舞台技術者の外注、本番以外に仕込みや撤収のための施設使用时间確保が必要な場合があります。

発表会利用にあたっては、当館が斡旋する舞台技術スタッフ1名を主催者から発注していただくことが前提条件となり、内容や規模によってはさらに追加人員が必要な場合があります。どのくらいの時間、追加人員、費用が必要か、舞台稽古場、リハーサル室それぞれの「利用イメージ」を用意していますので、お問合せください。

また、手引きの中の「発表会開催までの流れ」にあるように、施設の使用申請の前に「開催の事前相談」をしていただくことをお勧めします。事前相談では企画内容を伺って、アドバイスいたします。

Q

舞台技術者の外注費用はどのように支払うのですか？

舞台技術者の外注は、安全で円滑なステージ進行のために主催者自身が発注するものです。

当センターでは外注先の紹介や連絡の補助を行いますが、費用は主催者から外注先に直接支払っていただきます。開催後の支払いが通例ですが、詳しくは外注先に確認をお願いします。

Q

ピアノを使う場合、調律はどうなりますか？

会場据え付けのピアノは、年数回の保守点検と調律を行っていますが、常時コンサート対応の状態を保持するものではありません。このため、主催者判断で調律を外注していただくことは可能です。この場合、費用は主催者負担となります。

なお、コンサートグランドピアノ（スタインウェイ D-274、ヤマハ CFⅢ）を使用される場合は、ピアノの基本的なコンディション維持のために調律者の指定、斡旋をさせていただく場合があります。

Q

持込み機材の制限はありますか？

大型の舞台装置や照明機材、特別な機器などを搬入される場合は、必ず事前に連絡してください。音響機材は館内への音漏れ・振動抑制のため、原則、各室に備付けの機材を使用するものとします。パワーアンプの持込みを希望する場合は備え付け機材同等（最大出力200 + 200Wまで。サブウーファーなど使用不可）で、当館スタッフの承認を受けた機材のみとします。

照明機材についても、使用電力量制限などの理由で持ち込みできない場合がありますので、事前に連絡してください

Q

関係機関への届け出は必要ですか？

不特定多数の入場者が客席を設置して入場する場合、事前に主催者から所轄の消防署への届け出の提出が必要です。提出の所定様式は当センターにあります。

届け出内容によって、消防署の当日査察（会場の設営状況の確認・指導）が入る場合があります。

Q

前売り券、当日券を売ってもいいのですか？

前売り券、当日券を問わず、入場料を徴収する有料公演としての開催は認められません。ただし開催にかかる実費相当分を入場者に案分して負担してもらう範囲であれば、事前、当日の徴収が可能です。

Q

CDなどの物販をしてもいいですか？

CDやグッズ販売など、日頃の練習の成果を発表する場としての趣旨を超えるともなされる場合、会場での販売はできません。

Q

発表会の開催告知は芸創センターでやってもらえるのですか？

発表会の開催告知は主催者自身が行うものとし、当センターでは告知しません。同様に実費相当費用を徴収する場合も、入場券の取扱いや窓口預かりなど、当センター事務所は行いませんので、ご承知ください。